破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３０号
鹿児島県鹿児島市吉野町1058番地１
債務者　有限会社和田屋
代表者代表取締役　片平　富子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　　努
4　破産債権の届出期間　平成28年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前10時

鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１２１７号
千葉市花見川区花園３丁目15番６号
債務者　有限会社花園クリーニング
代表者取締役　小野　　実
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後２時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４４号
千葉市中央区弁天４丁目11番10号プラザカネフク102号
債務者　有限会社椿森重機
代表者代表取締役　大木　克夫
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２号
徳島県三好市東祖谷麦生土92番地１
債務者　麦建設有限会社
代表者代表取締役　中谷　裕司
1　決定年月日時　平成28年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時

徳島地方裁判所美馬支部

平成２８年（フ）第８８号
東京都大田区東海５丁目５番18号大井海貨３号荷役連絡事務所２階、商業登記簿上の本店所在地東京都東大和市上北台３丁目429番地の３
債務者　株式会社ユニコーン
代表者代表取締役　關口美智代
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時30分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１８９号
横浜市港北区新横浜１丁目13番12号
債務者　株式会社ジー・ティー
代表者仮代表取締役　入坂　剛太
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川健一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午前10時30分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１号
山口県岩国市元町３丁目10番８号
債務者　有限会社文栄堂
代表者代表取締役　村上　尚之
1　決定年月日時　平成28年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　貴士
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時30分

山口地方裁判所岩国支部

平成２８年（フ）第３０号
熊本市中央区京町２丁目１番40号
債務者　有限会社プライメイト
代表者代表取締役　糀本　芳郎
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後３時30分

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３号
徳島県徳島市北常三島町２丁目44番地４徳島リバーサイド
債務者　株式会社メイト
代表者代表取締役　影山　　正
1　決定年月日時　平成28年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午前10時45分

徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５５３号
静岡県湖西市新居町中之郷92番地の７
債務者　ミツヤ建設株式会社
代表者代表取締役　宮脇　正樹
1　決定年月日時　平成28年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劔持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後２時

静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３７号
静岡県磐田市南田197番地、主たる事業所静岡県浜松市南区三新町515番地の１
債務者　有限会社大矢技研
代表者代表取締役　大矢　幸二
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後２時30分

静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第８号
大津市本堅田４丁目27番14号
債務者　株式会社オーエス
代表者代表取締役　大芝　正貴
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多久　康二
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時20分

大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４０７号
愛知県岡崎市中島町字道海17番地１
債務者　株式会社神工務店
代表者代表取締役　神　　智子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後２時

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２８２号
大阪府吹田市清和園町２番５号エル清和園101号
債務者　有限会社Ｗｏｒｋｓ　Ｆｉｖｅ
代表者取締役　新田　章二
1　決定年月日時　平成28年２月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時

大阪地方裁判所第６民事部